



令和6年度

鳥栖市職員採用試験案内

〔令和7年4月採用〕



受験申込・一次試験はWEBで可!!



特別な公務員試験対策不要!!

申込受付

令和6年

8月9日(金)午前9時～31日(土)午後5時

※申込方法はインターネットからのWEB申込のみ。

一次試験

令和6年

9月14日(土)～29日(日)

※一次試験は全国のテストセンターで実施します。都合のよい日に受験可能です。

問い合わせ

総務部 総務課 職員係 [〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町1118番地]

☎0942-85-3504 ✉ soumu@city.tosu.lg.jp

1 試験区分・採用予定人員・職務内容・受験資格など

申し込むことができる試験区分は1つに限ります。申込完了後の試験区分の変更は、認められません。資格等の「大学（高校）卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴により受験を制限するものではありません。なお、採用予定者数は変更になることがあります。

試験区分	採用 予定者数	職務内容	年齢要件	資格等
一般事務 A	7 名 程 度	一般行政事務	平成 7 年 4 月 2 日から 平成 1 5 年 4 月 1 日まで に生まれた人	大学卒業程度の学力を有 する人
一般事務 B			平成 1 5 年 4 月 2 日から 平成 1 9 年 4 月 1 日まで に生まれた人	高校卒業程度の学力を有 する人
一般事務 【社会人枠】			昭和 5 6 年 4 月 2 日から 昭和 6 2 年 4 月 1 日まで に生まれた人	大学卒業程度の学力を有 する人
一般事務 A (文化財発掘調査 業務)	1 名 程 度	文化財発掘調査 業務	平成 7 年 4 月 2 日から 平成 1 5 年 4 月 1 日まで に生まれた人	次のいずれかに該当する人 ・大学の史学科その他これ に準ずる学科において 考古学を専攻し卒業した 人又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの人 ・学芸員の資格取得者又 は令和 7 年 3 月末までに 取得見込みの人
土 木 A	3 名 程 度	土 木 設 計 管 理 業 務	平成 7 年 4 月 2 日から 平成 1 5 年 4 月 1 日まで に生まれた人	学校教育法による大学、短期 大学、高等専門学校等におい て土木を専攻し、卒業した人 又は令和 7 年 3 月 3 1 日ま でに卒業見込みの人
土 木 B			平成 1 5 年 4 月 2 日から 平成 1 9 年 4 月 1 日まで に生まれた人	学校教育法による高等学 校において土木を専攻し、 卒業した人又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに卒業見 込みの人
土 木 【社会人枠】			昭和 5 6 年 4 月 2 日から 昭和 6 3 年 4 月 1 日まで に生まれた人	学校教育法による大学、 短期大学、高等専門学校 等において土木を専攻 し、卒業した人

試験区分	採用 予定者数	職務内容	年齢要件	資格等
建 築 A	1 名 程 度	建 築 設 計 管 理 業 務	平成 7 年 4 月 2 日から 平成 1 5 年 4 月 1 日まで に生まれた人	学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校等において建築を専攻し、卒業した人又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの人
建 築 B			平成 1 5 年 4 月 2 日から 平成 1 9 年 4 月 1 日まで に生まれた人	学校教育法による高等学校において建築を専攻し、卒業した人又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの人
電 気 A	1 名 程 度	電 気 設 備 設 計 管 理 業 務	平成 元 年 4 月 2 日から 平成 1 5 年 4 月 1 日まで に生まれた人	学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校等において電気を専攻し、卒業した人又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの人
電 気 B			平成 1 5 年 4 月 2 日から 平成 1 9 年 4 月 1 日まで に生まれた人	学校教育法による高等学校において電気を専攻し、卒業した人又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの人
機 械 A	1 名 程 度	機 械 設 備 設 計 管 理 業 務	平成 7 年 4 月 2 日から 平成 1 5 年 4 月 1 日まで に生まれた人	学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校等において機械を専攻し、卒業した人又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの人
機 械 B			平成 1 5 年 4 月 2 日から 平成 1 9 年 4 月 1 日まで に生まれた人	学校教育法による高等学校において機械を専攻し、卒業した人又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの人
保 健 師	1 名 程 度	健 康 指 導 等 保 健 業 務	平成 7 年 4 月 2 日から 平成 1 5 年 4 月 1 日まで に生まれた人	保健師の資格を取得している人又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの人

試験区分	採用 予定者数	職務内容	年齢要件	資格等
社会福祉士	1名程度	社会福祉士業務及び関連する行政事務	平成 2年4月2日以降に生まれた人	社会福祉士の資格を取得している人又は令和7年3月31日までに取得見込みの人
栄養士	1名程度	保育所給食管理等業務	平成 7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	栄養士の資格を取得している人又は令和7年3月31日までに取得見込みの人

(1) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、「**9 日本国籍を有しない人の受験資格等**」に記載しています。

(2) 受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条に該当する人

- ① 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 鳥栖市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の期日・会場

試験	期日	会場
第1次試験	令和6年9月14日（土）から 令和6年9月29日（日）まで	全国のテストセンター
第2次試験	令和6年10月20日（日） 予定	鳥栖市役所（予定） ※詳細は第1次試験合格者に別途通知します。
第3次試験	令和6年11月17日（日） 予定	鳥栖市役所（予定） ※詳細は第2次試験合格者に別途通知します。

※第1次試験は、テストセンター方式で実施します。テストセンター方式とは、設定された受験期間中の都合が良い日時に、都合の良い会場を予約し、パソコンで受験していただくテスト方式です。

3 試験の方法・内容

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者、第3次試験は第2次試験の合格者について行います。

試験	科目	試験の内容	時間
第1次試験	基礎能力検査	基礎的な能力及びその応用力、学力等を総合的に測定する五枝択一式・120問による試験 ※言語・数理・倫理・常識・英語の5尺度で検査します。	60分
	適性検査	職員として、必要な適性等を測定する検査	約35分
第2次試験	事務能力検査	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査	50分
	作文試験	表現力・文章構成力・知識等についての筆記試験	60分
	面接試験	職員として適するかどうかについての面接による試験	約10分
第3次試験	面接試験	職員として適するかどうかについての面接による試験	約20分

4 受験手続（受験申込から1次試験（テストセンター）を受験するまで）

インターネットによる申込のみ受け付けます。鳥栖市ホームページ内の申込専用サイトリンクからアクセスしてください。持参・郵送その他の方法での申込は受付できませんのでご注意ください。

鳥栖市HP (<http://www.city.tosu.lg.jp>)⇒職員採用⇒職員採用試験案内⇒申込専用サイト

受付期間	<p>令和6年8月9日（金）午前9時から8月31日（土）午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。 受付期間中は、24時間いつでも申込可能ですが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
------	--

事前準備	<p>① パソコン又はスマートフォン ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ※PCでの推奨環境…Google Chrome 最新版 ※JavaScriptが使用できる設定であること。</p> <p>② 本人のメールアドレス（ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、「city.tosu.lg.jp」、「cbt-s.com」、「bsmrt.biz」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。）</p> <p>③ PDFファイルを読むためのAdobe Acrobat Reader等のソフト</p> <p>④ 顔写真のデータ ※最近6か月以内に背景を無地で撮影したもので、無帽、上半身、正面向きの本人と確認できるもの。 ※ファイル形式は、画像(GIF/JPEG/TIFF)のみとなります。またアップロードできる画像サイズは最大2MBまでです。</p>
事前登録	<p>① 鳥栖市のホームページから申込専用サイトにアクセスし、利用規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面にお進みください。</p> <p>② 入力画面に従い、氏名、メールアドレス等の必要事項を入力してください。パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号から8字以上32字以内を設定してください。 ※パスワード忘れ等による申込の遅滞については、一切の責任を負いませんので、パスワードは忘れないよう必ず控えておいてください。 ※詳しくは、鳥栖市職員採用ホームページ内に「事前登録から申込完了までの流れ」を掲載しておりますので、ご参照ください。</p>
本登録	<p>① 事前登録したメールアドレス宛に「事前登録完了」のお知らせが送付されているかご確認ください。</p> <p>② 事前登録完了メール本文内のURLにアクセスし、メールに記載された個人IDと事前登録したパスワードを使用して専用サイトにログインしてください。 ※事前登録時に取得した「個人ID」と設定した「パスワード」は受験申込等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。</p> <p>③ マイページ内で、受験者情報等を本登録してください。 ※必須項目は必ず入力してください。 ※登録の途中で一時保存することはできません。また、無操作状態によるログアウトにもご注意ください。</p> <p>④ 受験票用の顔写真データをアップロードしてください。</p> <p>⑤ 受付完了メールが届きましたら、本登録完了となります。 ※本登録を行うURLにアクセスした際に、「無効なURLです。本登録が既に完了しているか、有効期限が過ぎています。既にアクセスしている方は、こちらからログインしてください。」というメッセージが表示される場合がありますが、本登録の受付完了メールが届いていない場合は、本登録は完了していませんのでご注意ください。</p>

試験 予約方法	<p>① 本登録完了後に、受験案内メールを受信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付期間終了後に、登録されたメールアドレスへ受験案内メールを送信します。受験案内メールは登録されたメールアドレスへ9月11日(水)までに配信を予定しています。受験案内メールが届かない場合は、鳥栖市総務課職員係までお問い合わせください。 <p>② メールに記載されている URL からマイページにログインし、第1次試験の日時と会場を予約してください。</p> <p><u>※一度行った受験予約は選択した受験日の前日14時まで変更することができますが、それ以降の変更はできません。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の受験の再予約はできませんのでご注意ください。</u></p> <p>※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、本市では一切責任を負いません。</p>
1次試験 (テスト センター)	<p>① 予約した日時に会場へ</p> <p>② 受付書類の記入と本人確認を受け、荷物をロッカーに預ける</p> <p>③ 各会場の試験官の指示に従い、受験してください。</p> <p><u>※受験当日は顔写真付きの身分証明書(免許証等)を携行してください。</u></p>

5 合格者の決定方法

(1) 第1次試験

第1次試験合格者は、基礎能力検査の得点の高点順に決定します。ただし、適性検査による検査結果が一定の基準に満たない場合は、不合格とします。

(2) 第2次試験

第2次試験合格者は、第2次試験(作文試験及び面接試験)の得点を合計した得点の高点順に決定します。ただし、事務能力検査の結果が一定の基準に満たない場合は、不合格とします。

(3) 第3次試験

第3次試験合格者(最終合格者)は、第3次試験(面接試験)の得点の高点順に決定します。また、受験資格の有無、申込記載事項の真否等について調査します。

6 合格者発表

試験	期 日	方 法
第 1 次 試 験	令和6年10月上旬	1 合格者にのみ採用管理システムのマイページに通知します。
第 2 次 試 験	令和6年11月上旬	2 合格者の受験番号を本市ホームページに掲載します。
最 終	令和6年12月上旬	3 合否について電話での問い合わせにはお答えしません。

7 最終合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとの成績順に採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用予定時期は、原則令和7年4月1日です。なお、採用候補者名簿に登載された方すべてが採用されるとは限りませんのでご注意ください。また、この名簿の有効期限は、令和8年3月31日までとします。
- (3) 受験資格がないこと、または受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 受験資格に、資格を必要とする職種において、採用日までに当該資格を取得できなかった場合には、採用されないことがあります。

8 給与（令和6年4月1日現在）

採用された場合、本市職員の給与に関する条例により、以下の給料が支給されます。

なお、経歴等により別途加算される場合があります。このほか、扶養、住居、通勤、期末、勤勉、時間外勤務などの諸手当が条例規則により支給されます。

区 分	初任給の基準
一般事務A、土木A、建築A、電気A、機械A 保健師、社会福祉士	196,900円（大卒の場合）
栄養士	179,500円（短大卒の場合）
一般事務B、土木B、建築B、電気B、機械B	166,700円（高卒の場合）

9 日本国籍を有しない人の受験資格等

- (1) 受験資格
 - ① 次のいずれかに該当する人
 - ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
 - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者
 - ② 就職が制限される在留資格の人は受験できません。
- (2) 試験の方法及び内容

試験における筆記試験、作文試験、面接試験等はすべて日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答もすべて日本語でしていただきます。
- (3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

10 試験結果の開示

試験の結果は、受験者本人に限り開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求はできません。

受験者本人であることを証明する書類（マイナンバーカード等）を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、総務課職員係に直接おいでください。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）

※試験結果の開示は、口頭で行います。

試験区分	開示内容	開示請求できる期間
第1次試験	第1次試験の総合得点、順位及び不合格基準該当の試験科目	第1次試験合格発表日から1か月間
第2次試験	第2次試験の総合得点、順位及び不合格基準該当の試験科目	第2次試験合格発表日から1か月間
第3次試験	総合順位	最終合格発表日から1か月間

11 職員採用に関するQ&A

Q 受験に際して、性別や年齢、出身地によって有利・不利になることはありますか？

A 性別や年齢、市内・市外の出身地の別などによって有利・不利になることはありません。

Q 学歴要件はありますか？

A 学歴に関係なく受験できますが、募集区分によっては特定の資格や免許等が必要な場合がありますので、必ず試験案内で受験資格を確認してください。

Q 複数の試験区分に申し込むことはできますか？

A 1回の試験で複数の試験区分に申し込むことはできません。
また、申込を受理した後に受験する試験区分を変更することはできません。

Q 民間企業を経験した後に、受験することは可能ですか？

A 年齢要件等の受験資格を満たしていれば受験でき、新卒でないことによる有利・不利はありません。

Q 試験はどのような服装で受験すればいいですか？

A 服装は特に指定していません。テストセンターでの第1次試験は普段着、第2次試験及び第3次試験は、スーツ・制服などで受験される方が多いです。

Q 過去の試験問題は公開されていますか？

A 基礎能力検査、適性検査及び事務能力検査の試験問題の公開は行っていません。
過去の作文試験課題については、以下のとおりです。

- ・将来の鳥栖市の都市像を描き、その実現に向けて市職員として自分は何をしようと

考えるか具体的に述べよ。(一般事務A・B)

- ・鳥栖市職員として持つべき自覚と将来の夢について述べよ。(一般事務A・B)
- ・少子長寿命化社会における道路や公共施設整備の在り方について考えを述べよ。
(土木A・建築A)
- ・高齢化社会における保健師の役割について述べよ。(保健師)
- ・子供を持ち、育てたくなる社会にするためには何が必要か、考えを述べよ。
(保育士)

Q 試験結果の開示は、マイナンバーカード以外の本人確認書類でも請求できますか。

A マイナンバーカードを保有されていない方は、免許証等の本人確認書類があれば開示請求できます。

12 問い合わせ先・試験案内請求先

鳥栖市役所 総務部 総務課 職員係

〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地

TEL (0942) - 85 - 3504 FAX (0942) - 82 - 1994

E-mail : soumu@city.tosu.lg.jp

鳥栖市役所案内図

